

## 質疑回答事項通知書

業者各位

平成28年5月6日～平成28年5月10日入札執行の予定である  
「平成28年度市道東大塚美陵線道路整備事業に伴う交通量調査業務委託」の  
仕様について質疑がありましたので、下記のとおり通知いたします。

## 質疑事項

No.	質疑事項	回答
1	調査内容に、「交差点での上下左右方向別交通量を観測」とありますが、歩行者、自転車の観測は、「横断歩行者、横断自転車を対象に、横断方向別に観測する」という理解でよろしいでしょうか。異なる場合は、観測方向を具体的にご教授ください。	よろしいです。
2	調査結果の整理と集計の中の「その他」の対象は、自動車交通量のみであるものと理解してよろしいでしょうか。	自動車交通量に加え、歩行者・自転車・動力付二輪車、各交通量を含みます。
3	「設計書 直接調査費 交通量調査 交差点部 12時間観測 8車種」(3号内訳書も同様)と表記していますが、「特記仕様書 第5条 調査事項(1) 交通量調査対象」には、歩行者・自転車・動力付自転車・普通自動車・大型自動車・バスの6車種になっていますが、どちらが正解ですか？	設計書の8車種が正解です。
4	予想交通量推計業務とは、特記仕様書に記載があるとおおり「監督員の指示した推計値」ということで、平成22年度実施の道路交通情勢調査に基づき、24時間交通量、12時間混雑度等を算出することだと理解してよろしいでしょうか。 将来交通量推計、将来交通量予測モデルの作成等のことではない。	予想交通量推計業務は、本交通量調査と平成22年度実施の道路交通情勢調査に基づき、将来交通量推計(概数)を行う業務とします。
5	道路使用許可申請は必要であり、申請は受注者で行い、それに伴う費用も受注者にて負担することで間違いありませんでしょうか。	間違いありません。